

令和 5 年 10 月 23 日

古河市長 針 谷 力 様

古河市公の施設指定管理者選定審議会
会長 猪 瀬 勝

古河市公の施設指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和 5 年 8 月 21 日付け古総第 33 号で諮問のありました標記事項について、本審議会は慎重に審議した結果、以下のとおりとなりましたことを答申します。

記

1 選定結果

No	公の施設の名称	指定管理者指定候補者	指定期間
1	古河庁舎併設市民集会施設	株式会社サンワックス	令和 6 年 4 月 1 日 からの 5 年間
2	古河市みどりヶ丘ふれあいの家	みどりヶ丘ふれあいの家運営委員会	令和 6 年 4 月 1 日 からの 5 年間
3	古河市三和いこいの家	三和いこいの家運営委員会	令和 6 年 4 月 1 日 からの 5 年間
4	古河市勤労青少年ホーム	環境整備株式会社	令和 6 年 4 月 1 日 からの 2 年間
5	古河市働く女性の家		
6	古河スポーツ交流センター	ミズノグループ	令和 6 年 4 月 1 日 からの 1 年間

2 選定の経過

指定管理者指定候補者の選定にあたり、市からの諮問を受けた公募 1 施設及び非公募 5 施設について、応募団体の能力が当該施設の管理運営に適しているか、管理運営に係る基本的な考え方やその体制は適切か、事業計画が施設の効果的活用を図れる計画であるか、管理運営経費は適切に計上されているか等の視点から審査を実施しました。

公募1施設については、第1次審査として1団体から提出された応募書類の審査を実施し、当審議会において決定した最低基準を上回ったため、第1次審査通過団体としました。次に実施したプレゼンテーション方式による第2次審査において、事業計画書の内容を中心に応募団体からの説明を受けたのち、各委員と応募団体による質疑応答を行い、第1次審査の採点結果を修正する方法により最終得点を決定しました。その後、審査結果を集約し、記1に示した団体を指定管理者指定候補者として選定しました。

また、非公募5施設については、実績報告、事業計画書の説明及び質疑応答の実施により意見聴取を行い、その結果、指定管理者指定候補者として選定しました。

3 選定理由

【公募施設】

① 古河庁舎併設市民集会施設

本施設の指定管理者の公募に対しては、現指定管理者である株式会社サンワックスから応募がありました。審査にあたっては、第1次審査を通過した同団体に対し、施設の管理運営に係る基本的な考え方、施設の活用方針、収支バランス等を中心に質疑を行い、応募団体の提案内容を確認しました。

その結果、同団体の施設に対する管理運営方針や利用者が安全に安心して利用できる施設の実現に向けた取組等を評価し、指定管理者指定候補者として選定しました。

定期的な利用者のみならず、市役所に来庁した人が気軽に立ち寄ることができる施設となるような工夫を期待します。

【非公募施設】

① 古河市みどりヶ丘ふれあいの家

本施設の指定管理者指定候補者選定については、施設周辺の自治会で構成された運営委員会が管理運営することで、地域の課題等を自己解決できる力を養うことに繋がり、地域の実情にあった柔軟な管理運営が期待されるため、公募によらない選定となりました。今期指定期間における実績、事業計画、収支計画書のヒアリングを行い、管理運営に係る基本的な考え方について質疑を行いました。

その結果、事業の継続性やこれまでの管理実績等を考慮し、現指定管理者であるみどりヶ丘ふれあいの家運営委員会を引き続き指定管理者指定候補者として選定しました。

本施設は地域住民のコミュニティ活動の拠点であることから、引き続き地域活性化の推進に寄与することを期待します。

② 古河市三和いこいの家

本施設の指定管理者指定候補者選定については、施設周辺の自治会で構成された運営委員会が管理運営することで、地域の課題等を自己解決できる力を養うことに繋がり、地域の実情にあった柔軟な管理運営が期待されるため、公募によらない選定となりました。今期指定期間における実績、事業計画、収支計画書のヒアリングを行い、管理運営に係る基本的な考え方について質疑を行いました。

その結果、事業の継続性やこれまでの管理実績等を考慮し、現指定管理者である三和いこいの家運営委員会を引き続き指定管理者指定候補者として選定しました。

本施設は地域住民のコミュニティ活動の拠点であることから、引き続き地域活性化の推進に寄与することを期待します。

③ 古河市勤労青少年ホーム・古河市働く女性の家（2施設一括）

本施設の指定管理者指定候補者選定については、市の政策の推進に向けて市と指定管理者が密接な連携を図りながら施設の管理運営を行うことが求められることから、公募によらない選定となりました。今期指定期間における実績、事業計画等のヒアリングを行い、管理運営に係る基本的な考え方について質疑を行いました。

その結果、事業の継続性やこれまでの管理実績等を考慮し、現指定管理者である環境整備株式会社を引き続き指定管理者指定候補者として選定しました。

引き続き、利用者が安全に安心して活動できる場所を提供するほか就職支援事業にも期待します。

④ 古河スポーツ交流センター

本施設の指定管理者指定候補者選定について、市の政策の推進に向けて市と指定管理者が密接な連携を図りながら施設の管理運営を行うことが求められることから、公募によらない選定となりました。今期指定期間における実績、事業計画等のヒアリングを行い、管理運営に係る基本的な考え方について質疑を行いました。

その結果、事業の継続性やこれまでの管理実績等を考慮し、現指定管理者であるミズノグループを引き続き指定管理者指定候補者として選定しました。

総合スポーツ企業としての多様なノウハウを活かした各種事業の充実及びサービスの向上による利用者拡大を期待します。